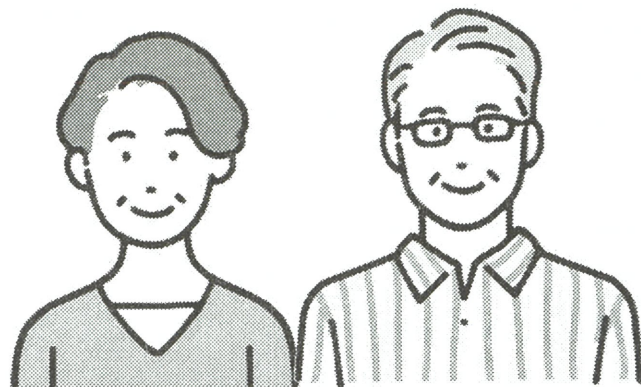


# 65 歳以上のかたなどを対象に 新型コロナウイルス感染症 インフルエンザ の

定期接種を実施しています。



## ■ 対象者及び予診票の配布方法

定期接種対象者	予診票の配布方法
65 歳以上のかた	対象者宛てに郵送いたしました。 10 月以降に転入し、接種を希望するかたは、 保健センターへ申請ください。
60～64 歳で心臓や腎臓、呼吸器の機能に 障害があり身の回りの生活を極度に制限されるか た及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の 障害があり、日常生活がほとんど不可能なかた	接種を希望する場合、接種の対象となるか主 治医に確認の上、保健センターへ申請くださ い。

## ■ 接種費用（自己負担金） ※指定医療機関で受ける場合

- ・ 新型コロナウイルス感染症 3,000 円
- ・ インフルエンザ 1,000 円



指定医療機関名簿

## ■ 接種期間 10 月 1 日～令和 7 年 1 月 31 日

## ■ 接種場所 指定医療機関

※指定医療機関以外での接種を希望する場合はご連絡ください。

## ※上記の対象者以外のかたは、任意接種（全額自己負担）

として予防接種を受けることができます。



板倉町は、妊婦・中学 3 年生・高校 3 年生に対し  
新型コロナ・インフルエンザ任意接種の費用の  
一部助成を行います。詳細は、QR コードにて確認ください。



任意接種助成事業  
のご案内

板倉町保健センター 0276-82-3757